

ものづくり補助金のご案内

- 農業機械の設備投資に経済産業省のものづくり補助金を活用してみませんか？
- 年に数回の事業の募集があります
- 全体の採択率は約50%（※採択をお約束するものではありません）

実際に採択を受けた農業機械の事例

- 米乾燥機・大豆乾燥機
- トラクター、コンバイン
- 肥料散布機
- GPSレーザーレベラー・ガイダンスセット
- ドローン
- ロールベアラ・ラッピングマシーン
- 播種機・パワーハロー
- 乗用管理機
- 自動操舵システム

※こんな農業機械は対象になる？は問い合わせください

補助率・上限額

補助率：1/2、2/3 ※内容により変わります
上限額：750万～1,250万 ※従業員数により変わります

対象者

農業法人（農事組合法人は対象外）・個人農業者
（最低条件として、事業場内最低賃金が地域別最低賃金
＋30円以上支給していること。補助金採択後、給与総
支給額を年率1.5%以上増加させること）
※税務会計顧問先様優先になります

手数料

補助金額の10%
（申請時着入金として10万円（税抜））

募集 期間

通年の受付になりますが、新規の対応は4月～10月のみ
※11月～3月の期間は再応募のみとなります

【お問い合わせ】

税理士法人小島会計 担当者又は本店まで